

令和3年9月2日会議概要

第1 日時

令和3年9月2日（木）午前9時30分から午前11時40分までの間

第2 出席者

平林委員長、長谷委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 警察署協議会委員の解職及び委嘱について

総務部長から、下鴨警察署協議会委員が辞職を申し出たことに伴い、当該警察署長から委員1人の解職及び後任者1人の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定について

警務部長から、被害者本人による犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(3) 感染症対策を徹底した術科訓練の実施について

警務部長から、コロナ禍により訓練内容に制限を受けていた術科訓練に関して、感染症対策を徹底した新たな訓練内容に改め、令和3年9月6日から実施することについて報告があった。

本部長から、「コロナ禍により、現場警察官の術科技能の低下も懸念されることから、今後、巡回指導などにより対処能力の向上に努めてまいりたい。」旨の発言があった。

委員から、「コロナ禍であるので、感染防止対策を徹底した上で取り組まれない。」旨の発言があった。

(4) 運転免許取消処分等取消請求事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和3年6月17日、京都府公安委員会を被告として京都地方裁判所に運転免許取消処分等取消請求事件の訴状が提出されたことなどについて説明があり、審議の上、応訴することを決定した。

(5) 航空隊ヘリコプターの救助活動について

地域部長から、航空隊ヘリコプターの救助活動の状況等について報告があった。

委員から、「週1回のホイストによる救助訓練は、どこで実施しているのか。」旨の質問があり、航空隊長から、「主に航空隊の基地で実施しているが、場外のヘリポートとして確保している南丹市の美山の山中でも訓練している。」旨の回答があった。

(6) 第41回捜査用似顔絵講習会の開催について

刑事部長から、警察職員に捜査用似顔絵の作成に必要な知識技能を習得させるため、令和3年9月13日、警察本部において捜査用似顔絵講習会を開催することについて報告があった。

委員から、「毎年、似顔絵講習会の作品を審査しているが、受賞している作品は特徴を非常によく捉えており、感心している。」旨の発言があった。

(7) 「令和3年秋の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から、令和3年9月21日から同月30日までの10日間実施される「令和3年秋の全国交通安全運動」の運動重点及び主要行事等について報告があった。

委員から、「横断歩道の一時停止は、少しずつ浸透してきていると思われる。引き続き、広報啓発を地道に取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

(8) 「ゾーン30プラス」による安全対策の実施について

交通部長から、ゾーン30による速度規制、「スムーズ横断歩道」、ハンプ、狭さくなどの物理的デバイスを適切に組み合わせることにより、生活道路における歩行者等の安全を図る「ゾーン30プラス」の実施場所等について報告があった。

委員から、「物理的デバイスのハンプは全国的に取り上げられ、10km近く速度抑制効果があると聞く。引き続き、道路管理者と連携し、可能な限り普及していただきたい。」旨の発言があった。

(9) 放射性同位元素保有施設に対する立入検査について

警備部長から、放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき、原子力規制庁とともに、京都府内の放射性同位元素保有施設に立入検査を実施することについて報告があった。

委員から、「保有施設の防護措置の意識が向上するよう、しっかり指導されたい。」旨の発言があった。

(10) 追加報告

ア 職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

委員から、「コロナの家庭内感染が判明した場合、職員は何日待機させているのか。」旨の質問があり、警務部長から、「基本的には14日間待機させている。」旨の回答があった。

イ 警察行政手続サイトの利用状況について

京都市警察部長から、令和3年6月1日より運用が開始されている警察行政サイトの利用状況等について報告があった。

(11) 本部長総括

本部長から、「本日、ゾーン30プラスなどの交通安全対策について報告させていただいたが、整備には費用も必要であることから、整備可能なものから順次、取捨選択の上、対応してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）より、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、19件の行政処分を審議した。